

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本方針とめざすべき姿

基本方針

本町では、大磯町第五次総合計画基本構想で掲げる『紺碧の海に緑の映える住みよい大磯』をめざすべきまちの将来像とし、施策の大綱【柱Ⅰ 安全安心でいきいきとくらするまちづくり】に位置づける「子どもを産み育てやすい環境づくりの推進」・「健康と生きがいの推進」、【柱Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり】に位置づける「次世代を担う人づくりの推進」を基本方針として取組みを進めています。

そこで、本計画は、第五次総合計画と方向性を同じくするとともに、一人ひとりの子ども・若者の主体性と人権を大切にしながら、こども・若者の最善の利益を尊重し、町ぐるみでこどもとその保護者及び若者が生きづらさを感じることなく“育っていく”こと、“見守り支えていく”ことを基本的な視点に置き取組みを進めます。

町から出て行く若者が、就業し、所帯を持ち、子育て世代になった時に、「子育てするなら大磯」という気持ちになれるよう、子育て環境を整えるとともに、ふるさと「大磯」と思える、心地の良い生活環境、近隣環境を形成し、出て行った若者が帰って来る場所という中期的な視点も持ちながら、「人口減少に歯止めをかける」ため、次の4つをめざします。

めざすべき姿

① めざすべき「こども（当事者）」の姿

すべてのこども・若者が生きづらさを感じることなく、いかなる状況でも権利や意見が尊重され、様々な経験の中から豊かな心を持ち、自分らしくいられる環境が整っているまち

② めざすべき「保護者（家庭）」の姿

子どもの居場所が充実し、保護者の負担が軽減され、誰もが自分の時間を持ち、仕事と生活の調和が取れた働き方をする中で、安心して子どもを産み、育てられるまち

③ めざすべき「保育（環境）」の姿

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない多様な子育て支援機能の充実しているまち

④ めざすべき「地域（まちづくり）」の姿

地域全体が子育てや若者に関心を持ち、こども・若者の目線で主体的に連携・協力する体制が構築され、若者が安心して家庭を築き子育てができるまち

2 めざすべき姿の達成に向けた基本目標

めざすべき姿の達成に向けて、各調査結果から見えてきた本町を取り巻く環境の変化や課題、「こども大綱」等を考慮し、こども（当事者）、保護者（家庭）、保育者（環境）、地域（まちづくり）の4つの視点から、基本目標を設定します。

基本目標 1：若者・こどもの心と体の成長を育む切れ目のない仕組みづくり

乳幼児期には、保護者への育児支援や、子どもの発達段階に合わせた遊びの提供、学童期には、多様な体験学習の機会の提供など好奇心の刺激、思春期には、心の変化に寄り添い、自己肯定感を育むためのカウンセリングや相談体制など、こども家庭センターを中心に切れ目のない仕組みづくりを通じて、若者・子どもの健やかに成長を育みます。

基本目標 2：心配りが必要な若者・こどもへの多様な支援体制づくり

障がい・医療的ケア等困難な状況にあるこども、いじめ・不登校・引きこもり・貧困・ヤングケアラー・経済的な困難等生きづらさを抱える若者・子どもたちに、学校、福祉機関、ボランティア団体などが連携し、学習支援や進路相談、生活支援など、だれ一人取り残さないため、それぞれの状況に合わせた切れ目のない多様な支援を提供します。

基本目標 3：安心して子育てと仕事に向き合える生活環境づくり

妊娠期から子育て期をはじめ、子育てをしながら安心して働くことができる就業環境の整備、働き方の多様化に対応できる弾力的な保育サービスを充実させ、こどもの居場所を創出するなどの環境整備を推進し、男女がともに子育てに参加し、子育ての喜びと責任を分かち合いながら仕事に向きあえる環境づくりを推進します。

基本目標 4：子育ての質を高める保育環境づくり

園と家庭は、こどもを取り巻く二つの重要な環境です。両者が連携することで、より効果的にこどもの成長を支援することができます。さらに、家庭保育、子育て支援センターなど、多様で質が高い保育の形態との連携やICTを活用した情報共有を進めます。

基本目標 5：若者・こども・子育て世代を地域が支えるネットワークづくり

若者・子どもが安全で安心して地域で過ごせる支援、子どもたちを交通事故や犯罪などの被害から守るための対策、不安や悩みに早期から対応できる相談体制の強化などに、地域住民、民間企業、関係機関等との連携を密にして取組みます。

3 めざすべき姿の達成に向けた重点事業

「めざすべき姿の実現」を牽引するリーディングプロジェクトとして、重点的に進める事業「こども・子育て応援プログラム」を定めます。重点的に進める事業は、次のような性格を有した取組みとして、展開していきます。

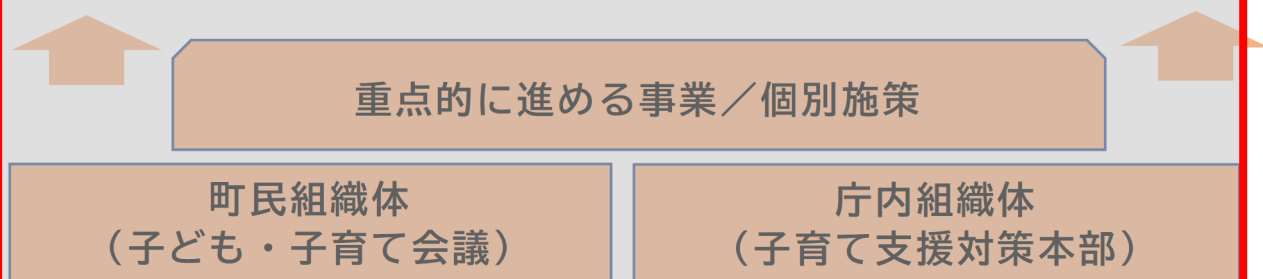
- ◆ 戦略的に重要かつ、優先度の高い取組み
- ◆ 高い効果が期待され、こどもを主体とするまちづくりを推進する取組み
- ◆ 町民・事業者・行政の連携・協力が特に求められる取組み
- ◆ 分野横断的に取り組む必要のある取組み

目標を可視化できるイラストを入れます

下段には目標の達成を支える土台のイラストを入れます

9月のこども・子育て会議では協議の対象外

今後、声に基づく施策が決まり次第、
「こども・子育て応援プログラム」として追記します



こども・子育て会議（町民視点）と子育て支援対策本部（町視点）が両輪となり、得られた知見等をもとに事業を組成し、重点的に取組みを進める体制を構築します。

また、事業の設定期間の上限は3か年とし、1年ごとに進捗を考慮し更新します。

課題と方向性			
重点事業 1			
解決克服施策	事業概要	KPI	
		1	増加 
課題と方向性			
重点事業 2			
解決克服施策	事業概要	KPI	
	9月の子ども・子育て会議では協議の対象外 今後、声に基づく施策が決まり次第、 「こども・こそだて応援プログラム」として追記します	増加 	2
課題と方向性			
重点事業 3	児童虐待		
解決克服施策	事業概要	KPI	
		1	増加 

第5章 ライフステージに応じた施策の推進

1 基本目標と施策の体系

4つのめざす姿に対して5つの基本目標を受けて、施策の体系を構成します。

4つのめざす姿

紺碧の海に緑の映える住みよい大磯
子どもたちの、未来をひらくまち、おいそ

①
めざすべき
「子ども」
(当事者)
の姿

すべてのこども・若者が生きづらさを感じることなく、いかなる状況でも権利や意見が尊重され、様々な経験の中から豊かな心もち、自分らしくいられる環境が整っているまち

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外

②
めざすべき
「保護者」
(家庭)
の姿

安心して、保護者の負担が軽減され、誰もが自分の時間を持ち、仕事と生活の調和が取れた働き方をする中で、安心して子どもを産み、育てられるまち

③
めざすべき
「保育」
(環境)
の姿

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない多様な子育て支援機能の充実しているまち

④
めざすべき
「地域」
(まちづくり)
の姿

地域全体が子育てや若者に関心を持ち、こども・若者の目線で主体的に連携・協力する体制が構築され、若者が安心して家庭を築き子育てができるまち

5つの基本目標

施策

基本目標 1

若者・こどもの心と体の成長を育む切れ目のない仕組みづくり



- 1 世代間交流の充実
- 2 スポーツ活動の推進
- 3 文化・芸術活動の推進
- 4 子どもの健全育成
- 5 子どもの心と体の健康づくり
- 6 食育の推進
- 7 医療体制の充実

基本目標 2

心配りが必要な若者・こどもへの切れ目のない支援体制づくり



- 1 配慮が必要な子どもへの支援
- 2 児童虐待防止体制の充実
- 3 いじめや不登校への対応
- 4 子どもの貧困への対策
- 5 ヤングケアラーへの対策（新）

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外（新）

基本目標 3

安心して子育てと仕事に向き合える生活環境づくり



- 3 子育て相談体制の充実
- 4 子育て支援の充実
- 5 子育て情報の発信
- 6 子育て世代の社会参加への支援
- 7 ワークライフバランスの実現

今後、声に基づく施策が決まり次第、「樹形図」として追記します

基本目標 4

子育ての質を高める保育環境づくり



- 1 妊娠、出産から子育てまで切れ目ない支援
- 2 多様な保育サービスの提供
- 3 教育・保育環境の整備
- 4 子どもの居場所づくり
- 5 質の高い学校教育・保育、地域子育て支援
- 6 小学校教育への円滑な移行
- 7 放課後児童対策の充実

基本目標 5

若者・こども・子育て世代を地域が支えるネットワークづくり



- 1 こども・若者の社会参加・意見反映
- 2 こども・若者の生活基盤の安定
- 3 地域との関わり（新）

ライフステージ別イメージ図
こどもまんなか子育て支援一覧
 ※ 主な事業を抜粋して紹介



も子育てに関して唯一無二の町としてキラリと輝き、全国のモデルとなる持続可能な町となって
 様々なとき(Chance や Time)を生み出す』ことを施策の柱に据え、広くサービスを提供すること
 をあたらしく、～子どもたちが誇りにできる町～ となるようにしたいと考えます。



2 各ライフステージでの個別施策

ライフステージ1 青年期／ポスト青年期

現況	あ
----	---

課題	あ
----	---

解決 克服 施策	方向性	施策名
	あ-1	〇〇〇
		〇〇〇
	あ-2	〇〇〇
	い-1	〇〇〇

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外
今後、声に基づく施策が決まり次第、
「個別施策」として追記します

量の 見込み	あ
-----------	---

確保 方策	あ
	個別施策内に量と見込みが必要ない場合は空欄（必要に応じて記載しますとか） 見込みの記載量が多い場合、量の算定部分は次ページに参考（補足）で入れる

施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
9月の子ども・子育て会議では協議の対象外	
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	今後、声に基づく施策が決まり次第、 「個別施策」として追記します ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策

ライフステージ2 乳幼児期

現況	あ	
課題	あ	
解決 克服 施策	方向性	施策名
	あ-1	〇〇〇
		〇〇〇
	あ-2	〇〇〇
		〇〇〇
	い-	9月の子ども・子育て会議では協議の対象外
	〇〇〇	
今後、声に基づく施策が決まり次第、 「個別施策」として追記します		
量の 見込み	あ	
確保 方策	あ	

施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
9月の子ども・子育て会議では協議の対象外	
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	今後、声に基づく施策が決まり次第、 「個別施策」として追記します ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策

【参考：量の見込み（表）】

1号認定：幼稚園等（3～5歳）

量の見込み

「日本の地域別将来人口推計（平成30（2018）年推計）」における本町の将来人口（以下、人口推計といいます。）に基づき、平成27年度から平成31年度（令和元年度）の利用実績から算出した見込量は、令和2年度で353人、令和6年度で340人となり、現状の施設・定員でニーズが満たせる状態にあります。

なお、現在、町外の幼稚園・認定こども園（教育部）を利用している児童は約100人ですが、量の見込みの人数には、町外幼稚園等利用者も含めています。

1号認定		H30年度 実績	実施時期				
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み		437人	353人	345人	365人	367人	340人
②確保方策	幼稚園 (施設型給付：公立)		330人	260人	244人	228人	155人
	幼稚園 (施設型給付：私立)		80人	80人	80人	80人	80人
	認定こども園 (幼保連携型：公立)		0人	0人	0人	0人	133人
	認定こども園 (幼保連携型：私立)		61人	61人	61人	61人	
	小計		471人	401人	385人	369人	368人
需給差（②-①）			118人	56人	20人	2人	28人

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外

2号認定：保育所等（3～5歳）

量の見込み 今後、量の見込みが推計でき次第、追記します

人口推計を基に、平成27年度から平成31年度（令和元年度）の利用実績から算出した見込量は、令和2年度で223人、令和6年度で261人となり、現状の施設・定員ではニーズが満たせず、待機児童が発生する状態になります。

なお、現在、町外の保育所・認定こども園（教育部）を利用している児童は約20人ですが、量の見込みの人数には、町外保育所等の利用者も含めています。

2号認定 (保育ニーズ) (幼児期の学校教育の利用希望が多い)		H30年度 実績	実施時期				
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み		204人	223人	226人	230人	234人	261人
②確保方策	認可保育所 (公立)		62人	62人	62人	62人	62人
	認可保育所 (私立)		70人	70人	70人	70人	70人
	認定こども園 (幼保連携型：公立)		0人	0人	0人	0人	147人
	認定こども園 (幼保連携型：私立)		75人	75人	75人	75人	
	幼稚園 (施設型給付：公立)		10人	15人	15人	15人	5人
	幼稚園 (施設型給付：私立)		10人	10人	10人	10人	10人
	小計		227人	232人	232人	232人	294人
需給差（②-①）			4人	6人	2人	△2人	33人

3号認定：保育所等（0～2歳）

量の見込み

人口推計を基に、平成27年度から平成31年度（令和元年度）の利用実績から算出した見込み量は、令和2年度で0歳児が23人、1～2歳児が126人となり、令和6年度で0歳児が21人、1～2歳児が117人となります。現状の施設・定員において、0歳児はニーズを満たすことは可能ですが、1～2歳児についてはニーズを満たせず、待機児童が発生する状態になります。

なお、現在、町外の保育所・認定こども園（保育部）を利用している児童は約5人ですが、量の見込みの人数には、町外保育所等の利用者も含めています。

3号認定（保育ニーズ）		H30年度 実績	実施時期				
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	0歳	17人	23人	22人	22人	21人	21人
	1～2歳	126人	126人	126人	122人	119人	117人
	小計	143人	149人	148人	144人	140人	138人
②確保方策	認可 （〇歳）						5人
	認可 （1～2歳）						23人
	認可保育所	0歳	12人	12人	12人	12人	12人
							38人
	認定こども園 （幼保連携型）	0歳	公立	0人	0人	0人	0人
			私立	11人	11人	11人	11人
		1～2歳	公立	0人	0人	0人	0人
			私立	39人	42人	42人	42人
	小規模保育事業 （A型）	0歳		2人	2人	2人	2人
		1～2歳		6人	10人	10人	10人
	小計	0歳		30人	30人	30人	30人
		1～2歳		106人	113人	113人	113人
	合計			136人	143人	143人	143人
開拓差（②-①）	0歳		7人	8人	8人	9人	16人
	1～2歳		△20人	△13人	△9人	△6人	25人

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外

今後、量の見込みが推計でき次第、追記します

「こども誰でも通園制度」に関する内容を追記します

「こども誰でも通園制度」に関する内容を追記します

ライフステージ3 学童期

現況	あ
----	---

課題	あ
----	---

解決 克服 施策	方向性	施策名
	あ-1	〇〇〇
		〇〇〇
	あ-2	〇〇〇
		〇〇〇
い	9月の子ども・子育て会議では協議の対象外	
		〇〇〇

今後、声に基づく施策が決まり次第、
「個別施策」として追記します

量の 見込み	あ
-----------	---

確保 方策	あ
----------	---

施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
9月の子ども・子育て会議では協議の対象外	
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	今後、声に基づく施策が決まり次第、 「個別施策」として追記します ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策

ライフステージ4 思春期

現況	あ
----	---

課題	あ
----	---

解決 克服 施策	方向性	施策名
	あ-1	〇〇〇
		〇〇〇
	あ-2	〇〇〇
		〇〇〇
	い	〇〇〇

9月の子ども・子育て会議では協議の対象外

今後、声に基づく施策が決まり次第、
「個別施策」として追記します

量の 見込み	あ
-----------	---

確保 方策	あ
----------	---

施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
9月の子ども・子育て会議では協議の対象外	
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	今後、声に基づく施策が決まり次第、 「個別施策」として追記します ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策
施策名	関連計画名・所管課
事業概要	○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策 ○○○○（個別事業名） ・ 具体策 ・ 具体策